

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2015年2月 平成27年 No.539

巻頭 **健康寿命を延ばしましょう**

主な内容

- 02 巻頭：健康寿命を延ばしましょう
- 04 特定健診／予防接種
- 05 健診等の申し込み／年金日より
- 06 住民税・所得税の申告情報
- 07 確定申告書の自宅作成 他
- 08 選挙管理委員会からのお知らせ
- 11 教育委員会日より
- 20 NEWS FUJIMI
- 22 富士見の景観

一般的に豆まきに使う豆は炒った大豆ですが、豆まき後の掃除が簡単なことや、まいた豆も食べられることから落花生を用いる家庭もあるようです。また、恵方を向いて無言で巻き寿司を食べると、福を巻き込んだり縁を切らないそうです。2015年の恵方は西南西。今年も皆様に幸運がめぐってくることを願います。

### 健康寿命を延ばしましょう

#### 1 健康寿命とは？

「健康寿命」とは心身ともに自立し、健康的に生活できる期間

2000年にWHO（世界保健機関）が健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。健康寿命が「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているため、平均寿命と健康寿命との差は日常生活に制限のある「健康ではない期間」を意味します。平成25年においてこの差は男性9.0年、女性12.4年でした。

今後、平均寿命が延びるにつれてこの差が拡大すれば、健康上の問題だけではなく、医療費や介護費の増加による家計へのさらなる影響も懸念されます。健康に配慮する一方で、こうした期間に対する備えも重要になります。

【日本全体の健康寿命（平成25年）】

※健康寿命とは日常生活に制限のない期間

## 男性

65歳の平均寿命は19.08年… $65+19.08=84.08$ 才

健康寿命は75.06才

平均寿命と健康寿命では9.02年の差

## 女性

65歳の平均寿命は23.97年… $65+23.97=88.97$ 才

健康寿命は76.57才

平均寿命と健康寿命では12.04年の差

→不健康機関の縮小が課題、医療費・介護費の増大

## 現状の問題

健康寿命は平成22年対比で男性+0.78年、女性+0.59年の延伸

若干の改善は見られるが、高齢者人口の伸びも大きい

団塊の世代の高齢者入りにより要介護・入院患者が急増することが懸念される（2025年問題）

## 65から74歳前期高齢者の医療費（国保）

伸び率

前期高齢者が占める人数割合…38.95%（その他…61.05%）

前期高齢者が占める医療費割合…58.37%（その他…41.63%）

※4割の人で6割の医療費を占める

（人数）平成24年1,545人→平成25年1,622人 5%増

（金額）平成24年663,133,000円→平成25年754,095,000円 13.7%増

団塊の世代が前期高齢者になっている。

1人当たりの国保料

平成25年97,020円→平成26年98,265円 1.28%増、1,245円増

- ・平成26年度の必要保険料は1人当たり103,000円
- ・保険料の上昇を抑えるため、一般会計より2000万円の特別繰り入れ。

1人当たり5,000円を投入し、国保料を抑えた

これ以上の財政投入は困難

前期高齢者の皆さんに元気になっていただきたい。

## 健康寿命向上対策（特に高齢者対策として）

改善ポイント

仲間づくり、イベント参加、運動、頭脳トレーニング、生き甲斐、孤独・不安ストレスの

軽減

町の施策

- ・ 高齢者クラブ復活促進、39 集落中 平成 25 年 13 から 19 集落に復活
- ・ シルバー人材センターの更なる活性化。
- ・ 健康づくり情報や包括支援センターからのお知らせを町広報で随時お知らせ。
- ・ 町と社協、包括の連携による健康向上促進。運動教室、栄養指導、交流の場づくり、地区社協活動等を実施。

今後も健康づくりに関する情報提供を積極的に行ない、食生活・運動・飲酒・喫煙・歯・こころの健康など町民の皆様が自ら生活習慣を見直し、生活習慣病を予防できるよう支援します。また、疾病の早期発見・早期治療に結びつく、各種健康診査・がん検診を実施し早期の治療を促すことにより、重症化予防の取り組みも進めていきます。さらに町国保と連携し、特定保健指導による個別支援、各種予防接種、妊婦一般健康診査、乳幼児健診等の充実も図り、それぞれの事業の充実を図ることで、健康寿命の延伸につなげます。

特定健診・保健指導を受けましょう  
～国民保健に加入している皆さんへ～

【問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

1. どこが実施するの？：加入している医療保険者が実施します。  
加入している保険は、医療保険証をご確認ください)  
医療保険とは？  
国民健康保険、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合等
2. 対象者は？：40 歳から 74 歳の国民健康保険加入の方  
2 月に健診申し込みをとりまとめます。
  - ・ 集団検診の予定：6 月 10 日（水曜日）から 17 日（水曜日）土曜・日曜を除く
  - ・ 個別健診の予定：7 月以降
3. 内容は？：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診・保健指導  
健診内容は、問診・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）・診察・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・肝機能・代謝系等）、必要に応じて心電図・眼底検査です。受診後は健診結果に応じた保健指導を受けていただきます。
  - 内臓脂肪型肥満の腹囲…男性：85 センチメートル以上、女性：90 センチメートル以  
※腹囲は立位で「へそ」の高さで計測します。
  - 高血圧…収縮期血圧（最高血圧）が 130mmHg 以上か拡張期血圧（最低血圧）が 85mmHg 以上のいずれか、もしくは両方
  - 高血糖…空腹時血糖値が 110mg/dl 以上
  - 中性脂肪…中性脂肪が 150mg/dl 以上か、HDL コレステロールが 40mg/dl 未満のいずれか、もしくは両方

腹囲に加え、上記の2項目以上が該当すると（1項目の場合は「予備軍」、メタボリックシンドローム（※メタボリックシンドローム診断基準検討委員会より）

進行すると、心臓病・脳卒中・糖尿病の合併症等を発症、最悪の場合、死亡。

→医療費の増大

生活習慣病は突然発病するのではなく、健診結果で予兆を知ることができます。1年に1回は健診を受けて自分の健康状態を知りましょう。

### 麻しん風しん（混合）の予防接種を受けましょう

接種期間を過ぎると、定期の予防接種として受けられなくなりますので、早めに接種をお受けください。

- 第1期

対象者：1歳から2歳未満のお子さん

接種期間：1歳から2歳に達するまでの期間

- 第2期

対象者：小学校入学前のお子さん（平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの人）

接種期間：平成27年3月31日までの期間

実施方法の詳細については個別に送付された通知をご覧ください。

※感染の拡大防止のため、就職や進学・留学などの際に免疫をきちんと持っていることを求められる場合があります。

### 平成27年度 健診等の申し込みについて

**【問い合わせ先】** 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「健診等」には健康診査と各種検診が含まれます。

平成27年度に町が行う健診等の実施希望者を把握するために、「平成27年度健診等申し込み書」を配布します。

「健診等申し込み書」がお手元に届きましたら、必要事項を記入し郵送していただくか、直接保健センター窓口へ提出されますようお願いいたします。この申し込み書は、町が行う健診への申し込みと同時に、健診対象者の受診動向の把握に利用しますので、町で行う健診等を受診されない方も必ず提出してください。詳しくは「平成27年度健診等申し込み書」に同封されている説明書をご覧ください。

『特定健診』はご自分の健康を守るために必ず受診をしましょう。また、その他の検診も積極的に受診し、ご自分の身体の状態を把握しましょう。

町で行う健診等は下記のとおりです。それぞれの区分で年齢や区域の指定がありますのでご注意ください。

- 特定健診

時期：集団検診 6 月（保健センターを会場として集団健診を行います。）、個別健診 7 月（期間中に町内の医療機関で個別に健診を行います。）

対象者：富士見町国民健康保険に加入されている 40 歳から 74 歳の方

- 長期医療健診

時期：集団検診 6 月（保健センターを会場として集団健診を行います。）、個別健診 7 月（期間中に町内の医療機関で個別に健診を行います。）

対象者：後期高齢者医療制度に加入されている方

- 結核検診（胸部レントゲン撮影）

時期：5 月

対象者：65 歳以上の方

- 子宮頸がん検診

時期：7 月、8 月

対象者：20 歳～79 歳の女性で、落合地区、境地区の方

- 乳がん検診（マンモグラフィ検診）

時期：11 月

対象者：40 歳～74 歳の女性で、落合地区、境地区の方

- 胃がん健診

時期：10 月

対象者：35 歳から 79 歳の方

- 大腸がん検診（便潜血反応検査）

時期：6 月、10 月

対象者：40 歳以上の方

- 肺がん CT 検診

時期：7 月

対象者：45 歳から 80 歳の落合地区、境地区の方

子宮頸がん検診、胃がん検診、肺がん CT について 80 歳以上の方で町の検診をご希望される方は、直接保健センターにご相談ください。

年金日より 国民年金保険料の納付は口座振替がおトクです

**【問い合わせ先】** 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661 または住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

- 口座振替による割引

口座振替には、月々 50 円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い 6 ヶ月

前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

- お申し込み方法

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課 国保年金係へお申し出ください。

※ 平成27年4月分からの前納（6ヵ月前納・1年前納・2年前納）をご希望される場合は、平成27年2月末までにお申し込みください。

### 住民税・所得税 申告情報（第3回）

**【問い合わせ先】** 財務課 町税係、電話番号：62-9122

まもなく申告の期間が始まります。皆様、申告の準備はお済みでしょうか。

次の日程で、所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会を行いますので、申告が必要な方は忘れずに申告をお願いします。

なお、申告期間中は役場財務課窓口での申告相談等はできませんので、ご承知おきください。

また、2月23日（月曜日）、24日（火曜日）、3月9日（月曜日）は、指導会および申告相談会の会場準備等のため、申告相談等は行いませんので、合わせてご承知おきください。

平成26年分所得税確定申告書作成指導会および平成27年度住民税申告相談会

（受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時）

- 2月16日（月曜日）

会場：上蔦木集落センター

対象地区：下蔦木・上蔦木・神代

- 2月17日（火曜日）

会場：机集落センター

対象地区：平岡・机・先能・瀬沢

- 2月18日（水曜日）

会場：御射山神戸区役所

対象地区：御射山神戸・栗生

- 2月19日（木曜日）

会場：木之間公民館

対象地区：木之間・若宮・花場・休戸・横吹・とちの木

- 2月20日（金曜日）

会場：乙事区役所

対象地区：乙事・広原

- 2月25日（水）26日（木曜日）27日（金曜日）税理士による確定申告相談実施日

会場：コミュニティ・プラザ2階大会議室

対象地区：全町

税理士による確定申告相談受付時間：午前 9 時 30 分から午前 11 時、午後 1 時から午後 3 時

- 3 月 2 日（月曜日）  
会場：清泉荘  
対象地区：烏帽子・信濃境・池袋
- 3 月 3 日（火曜日）  
会場：立沢構造改善センター  
対象地区：立沢・広原
- 3 月 4 日（水曜日）  
会場：高森公民館  
対象地区：小六・高森・広原
- 3 月 5 日（木曜日）  
会場：葛窪集落センター  
対象地区：葛窪・田端・先達・広原
- 3 月 6 日（金曜日）  
会場：原の茶屋公民館  
対象地区：大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘・塚平
- 3 月 10 日（火曜日）  
会場：役場 3 階 301 から 303 会議室  
対象地区：南原山・富原・富ヶ丘・瀬沢新田・桜ヶ丘
- 3 月 11 日（水曜日）  
会場：役場 3 階 301 から 303 会議室  
対象地区：富士見
- 3 月 12 日（木曜日）  
会場：役場 3 階 301 から 303 会議室  
対象地区：富里・富士見台
- 3 月 13 日（金曜日）  
会場：役場 3 階 301 から 303 会議室  
対象地区：全町
- 3 月 16 日（月曜日）  
会場：役場 3 階 301 から 303 会議室  
対象地区：全町

※3 月 16 日は午前 9 時から午前 11 時まで（午前中のみ）

次に該当する方は、町内で行う所得税確定申告書作成指導会および住民税申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接、諏訪税務署で申告をお願いします。

- 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- 住宅ローン控除を初めて申告する方
- 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- 農業所得、事業所得、不動産所得が300万円を超える方
- 青色申告の方および外国人の申告
- 贈与税、相続税等の申告をされる方

早くて便利な e-Tax をご利用ください

**【問い合わせ先】** 財務課 町税係、電話番号：62-9122

申告期間中は、税務署や申告相談会場が大変込み合います。そこで、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の確定申告書等作成コーナーで、簡単に申告書を作成することができます。

作成した申告書を印刷すれば、税務署に郵送等でも提出でき大変便利です。また、e-Tax を利用し作成した場合は、申告書等のデータが自宅から税務署に送信できます。なお、e-Tax のご利用に当たっては、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください。（オンラインで取得できます。）

※作成した申告書を印刷して郵送する場合は、事前の手続きは不要ですので、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをぜひご利用ください。

農地をお持ちの皆様へ

**【問い合わせ先】** 産業課 営農推進係、電話番号：62-9328

これまでも規模拡大をしたい農家に農地を集め、作付面積を拡大しつつ遊休農地を解消するなどの取り組みがなされてきましたが、なかなか農地の集積が進みませんでした。そこで国が新たに「農地中間管理事業」という制度を設けました。農地中間管理事業は、公的機関である農地中間管理機構が出し手農家から農地を借り受け、その農地を農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手農家等へ貸し付ける制度です。

農地中間管理事業

出し手（離農・経営縮小）→農地中間管理機構（公的機関）→受け手（地域の担い手）

農地所有者さんの不安・悩み

- 年をとって農業が辛くなってきた
- 農地を貸したいが借りてくれる人が見つからない
- 財産である土地をただ他人に任せるのは不安

このようなお悩みをお持ちの皆さんは、ぜひ一度ご相談ください。

なお、貸し付けもしくは借り受けに際し、「農地中間管理機構が借り入れる農地は担い手が活用できる農地を対象とします」など、いくつか要件（貸し付け期間が10年以上、貸し付け相手先が指定できない、借り受け期間は5年以上、貸賃および借賃は原則としてその地域の平均的な額



等) があります。

詳しくは、富士見町役場産業課営農推進係までお問い合わせください。

### ご存知ですか? 「すまい給付金」

【問い合わせ先】国土交通省 すまい給付金事務局 広報窓口、電話番号：03-3583-3616

「すまい給付金は」国土交通省が実施している制度で、消費税率8%への引き上げ以降に住宅を購入された方の負担を軽くするために、国から最大30万円が給付される制度です。

- 申請は引き渡しから1年以内が期限です。
- 申請後2ヵ月前後で給付金が振り込まれます。
- 中古住宅（個人間売買を除く）も対象です。
- 住宅ローン減税と併用できます。（すまい給付金とは別の手続きが必要）
- 持ち分を共有している場合は、持ち分割合を乗じた金額になります。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

### 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

【問い合わせ先】選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の1から3まで及び6の項目によって処罰されると、公民権停止（選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加が禁止されること）の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう

#### 1. 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外のものが政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

・政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます。（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。）

・政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています。（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

#### 2. 政治家に対する寄附の勧誘、要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を曰はくして、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を

すると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

### 3. 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

・政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

### 4. 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期の名義のいかんに関わらず、処罰されます。

### 5. 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞い等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

### 6. あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

## みんなで徹底しよう三ない運動

贈らない！求めない！受け取らない！

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝い等の花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

消費者見守り情報 No. 50 — 「いわゆる健康食品」の広告表示は本当か？—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または長野県松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

国民の健康志向が高まり、いわゆる健康食品が広く普及する中、各種広告媒体を利用した広告・宣伝も活発に行われています。このような広告・宣伝の中には、健康の保持増進の効果等が必ずしも実証されていないにもかかわらず、そうした効果を期待させる虚偽または誇大と思われる広告や、不当表示のおそれのある宣伝等も見受けられます。

違反となる広告表示例

1. 疾病の治療または予防を目的とする効果の表
  - ・ 1日1本飲むだけで、動脈硬化を改善！さらに、糖尿病や高血圧の予防にも最適！
  - ・ 医者に行かなくともがんが治る
  - ・ 肝障害、肝機能低下の改善 など
2. 身体の組織機能の一般的増強、増進を主たる目的とする効果の表示
  - ・ 新陳代謝を盛んにするとともに、胃腸の消化吸収も増大！
  - ・ 自然治癒力を高める
  - ・ 免疫力アップなど
3. 特定の保健の用途に適する旨の効果の表示
  - ・ 血圧が高めの方に（コレステロール、血糖値等も同様）
  - ・ 体脂肪がつきにくい など
4. 成分に関する表示
  - ・ 配合成分 DHA、EPA が動脈硬化の原因である悪玉コレステロールや中性脂肪を下げ、血液をサラサラにします
  - ・ 当社独自の製造方法により、従来商品より10倍以上のミネラル成分を配合！など
5. 人の身体を美化し、魅力を増し、容ぼうを変え、または皮膚若しくは毛髪を健やかに保つことに資する効果の表現
  - ・ 最高のダイエットサプリメント！絶対に痩せられる〇〇〇サプリ！！
  - ・ 使用後1ヶ月で『-〇〇kg!!』
  - ・ 美容にも最適です など
6. 認証等に関する表示
  - ・ 厚生労働省承認済みのダイエット用健康食品ですなど

健康食品の中には国の審査により特定の保健の用途に効果がある旨の表示を許可または承認された「特定保健用食品」と、特定の栄養成分を含むものとして国が定める基準に従い栄養成分の機能を表示する「栄養機能食品」も含まれています。これらの食品と混同しないように注意しましょう。広告・宣伝の表示に惑わされて、効果が期待できない健康食品を購入しないよう注意しましょう。

さらに、効果がないだけならまだしも、購入した健康食品を使用したことによる副作用

による健康被害も懸念されます。

- 食事制限も運動もせず、楽しんで痩せることはあり得ません。
- もっともらしい体験談に気をつけましょう！
- もっともらしい試験結果にも気をつけましょう！
- バランスの良い食事、適度の運動。それが健康の保持増進の大原則です。

## 平成 26 年中の町内における火災発生状況

**【問い合わせ先】** 消防課 予防係、電話番号：61-0119

昨年 1 年間に発生した火災は 13 件で、前年に比べると 2 件減少しました。内訳は建物火災が 6 件、車両火災が 1 件、林野火災が 1 件、その他火災が 5 件で、建物火災は前年に比べると 6 件減少しています。

### 過去 5 年間の富士見町内火災発生状況

平成 22 年…建物火災：3、車両火災：1、林野火災：0、その他：2、合計：6

平成 23 年…建物火災：6、車両火災：2、林野火災：0、その他：12、合計：20

平成 24 年…建物火災：4、車両火災：2、林野火災：0、その他：4、合計：10

平成 25 年…建物火災：12、車両火災：0、林野火災：0、その他：3、合計：15

平成 26 年…建物火災：6、車両火災：1、林野火災：1、その他：5、合計：13

- 昨年は土手焼き・たき火からの火災が増加しました。

最近の傾向として、気象状況が不安定で突然風が強く吹く日が多く、風に煽られ付近へ燃え広がる火災が増加しています。大丈夫と思っていても急に風が強くなることもあります。焚き火を行う時にはその場から離れず、必ず消火用具を準備してください。

- 火災による死傷者の約 8 割は『住宅火災』から発生しています。

そのうち約 5 割は「火災発見の遅れ・逃げ遅れ」から発生しています。火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、人的被害、近隣への延焼被害も軽減できます。『住宅用火災警報器』は火災の早期発見に大変効果的です。設置していないお宅は早急に設置するよう、またすでに設置済みのお宅は電池切れになる前に取り替えをお願いします。

- 初期消火の手段として、住宅用消火器は大変有効です。

初期消火で消火器を使用した場合、約 8 割が成功しています。いざという時のため家庭に消火器具を備えましょう。

一人一人が防火意識を持ち、火災から大切な生命・財産を守りましょう。

富士見町 教育委員会だより ～「教育の町」ふじみを目指して～ 第 110 号

平成 27 年 2 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

## 2月定例教育委員会

2月12日（木曜日）午前9時30分より教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

水曜日講座（富士見中1・2年生対象）

2月4日（水曜日）午後3時50分から午後6時00分

**【お問い合わせ先】** 電話番号：62-9235

## 12月定例教育委員会報告

12月10日（水曜日）に開催された12月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

### 決議事項

- 就学猶予について  
中学校就学猶予の届け出により審議を行い、承認されました。
- 教育委員会保護者委員の人数情報の公表（HP）について  
教育委員の中に1名以上保護者を入れなければならないことになっていますが、「教育委員会ホームページに、保護者の委員が何人いるかを表記してほしい」との要望について審議し、現状のままとすることとしました。

### 報告事項

- 事業報告について
  - ・子ども課から、長野県教育委員会に要望していた通級学級の設置について、採択されず来年度は設置されないことになったこと、来年度の保育園や学校の予算要求の概要等について報告がありました。
  - また、児童クラブの運営について、現在小学4年生までを対象としていますが、法改正により小学6年生までに拡大されたことに伴い、来年度は境小学校から実施し、富士見小学校と本郷小学校については、指導員や面積基準などの条件がそろい次第実施したいとの報告がありました。
  - ・生涯学習課から、信毎選賞を受賞し、賞金の30万円を図書購入費として使用するため補正予算を計上することや、立沢で発掘された県宝土器について考古館で展示していること、また、来年度の予算要求の概要について報告がありました。

## 英会話授業 Speak up Festa（スピークアップフェスタ）が行われました

Speak up Festa（スピークアップフェスタ）が小学校3校で行われ、外部の英語講師やボランティアの英語の先生と一緒に英語での自己紹介やインタビューをしたり、英語での質問や問題に答えたりして、楽しみながら英会話を学習しました。

**【境小学校でのスピークアップフェスタの写真】**

## 給食食材放射能測定結果（12月分）

12月3日…測定食材数：7

12月10日…測定食材数：7

12月17日…測定食材数：8

12月24日…測定食材数：8

いずれも、町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。詳しい測定結果は町のホームページをご覧ください。

2月15日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

厳寒の季節を家族への温かな思いやりで元気に乗り切りましょう。

## 編集後記

雪の日が多い冬ですが、受験生の皆さん体調管理に気を付けて、悔いを残さないよう1日1日を大切に頑張りましょう（H）

## くらしの情報

### お知らせ

児童発達支援センター「諏訪市清水学園」の新名称が決まりました

平成27年4月、諏訪市にあります「諏訪市清水学園」が旧諏訪警察署跡地に移転開園します。

移転に伴い募集していた新名称が決まりました。

#### ●新名称「この街きつず学園」

**【問い合わせ先】** 社会福祉法人この街福祉会、電話番号：58 - 2343、<http://www.konomachi.or.jp/>

森林の伐採には届け出が必要です

富士見町の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより、面積、目的などにかかわらず「伐採および伐採届の造林届出書」の提出が必要です。伐採届は伐採を行う日の90日から30日前までに提出してください。

森林整備計画区域の確認は、産業課農林係へお問い合わせください。

※「枝払い」「下草刈り」等を行う場合は、届出の必要がありません。

※伐採を予定している森林が、「保安林」に指定されている場合は、諏訪地方事務所林務課へ届出または許可申請が必要になります。

**【問い合わせ先】** 産業課農林係、電話番号：62 - 9222

税務署からのお知らせ

**【復興特別所得税】** ●所得税の確定申告をされるすべての方へ

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をするこ

ととされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率をかけて計算した金額です。

**【改正消費税法】●消費税の確定申告をされる方へ**

平成26年4月1日から消費税率が5%(内、地方消費税1%)から8%(内、地方消費税1.7%)に変更されました。

このため、平成26年分の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を事前に適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。

**【問い合わせ先】** 諏訪税務署、電話番号：52 - 1390

「障害者総合支援法」の対象となる難病が拡大されました

平成27年1月から「障がい福祉サービス等(介護給付、訓練等給付、相談支援、補装具および地域生活支援事業)」の対象となる疾患が130種から150種に拡大されました。

対象となる方は、障がい者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

対象となる疾患にかかっていることがわかる証明書(診断書など)をお持ちになり、町にサービスの利用申請をしてください。障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。

対象となる疾患や詳しい手続き方法についてはお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 住民福祉課社会福祉係、電話番号：62 - 9144

自動車の各種手続きを忘れずに行いましょう

自動車税は毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。

次のような手続きを怠ると、いつまでも税金がかかったり、納税通知書が新しい住所に届かなかったりとトラブルが発生する可能性があります。

- 自動車を売買したとき必ず名義変更の手続きをしましょう。
- 車が古くなり使わないとき早めに抹消の手続きをしましょう。
- 住所が変わったときすぐに住所変更の手続きをしましょう。

各種手続きは、国土交通省の各運輸支局で行うことができます。事例に該当する場合は、3月末までに必ず手続きをしてください。

**【問い合わせ先】**

- 自動車の各種手続き

長野運輸支局松本自動車検査登録事務所、電話番号：050 - 5540 - 2043

- 自動車税

長野県諏訪地方事務所税務課、電話番号：57 - 2905

[suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp](mailto:suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp)

## 募集

長野県シニア大学学生

長野県シニア大学学生長野県シニア大学諏訪学部では、次のとおり学生を募集します。

- 入学資格  
概ね 60 歳以上の県内在住者で、学習意欲が旺盛であり、積極的に地域活動を目指す方
  - 募集人員  
諏訪学部 120 人
  - 学習期間  
2 年
  - 学習時間  
60 時間／年（年間 15 日×4 時間／日）
  - 学習内容  
地域活動を行なうための幅広い分野の学習・実践を行ないます。  
【教養講座】知識や教養を身につける講座  
【実技講座】趣味と健康づくりの講座  
【実践講座】社会参加活動を実践する講座
  - 授業料  
年額 8,500 円  
(授業料の改定があったときは、改定後の授業料となります。)  
※この他に教材費や自治会費等の費用が必要です。
  - 募集期間  
平成 27 年 2 月 2 日（月曜日）から 2 月 27 日（金曜日）
  - 募集案内入学願書  
募集案内・入学願書は、諏訪保健福祉事務所福祉課と富士見町役場住民福祉課介護高齢者係で配付します。（公財）長野県長寿社会開発センターのホームページにも掲載されます。
  - 申し込み先  
諏訪保健福祉事務所福祉課か富士見町役場住民福祉課介護高齢者係までお持ちいただくか郵送してください。（2 月 27 日の消印有効）
  - 入学決定  
3 月下旬に通知
- 【問い合わせ先】**
- 長野県シニア大学諏訪学部（公益財団法人長野県長寿社会開発センター諏訪支部）  
〒392 - 8601 諏訪市上川 1 - 1644 - 10（諏訪合同庁舎）  
電話番号：57 - 2910、<http://www.nicesenior.or.jp/>
  - 住民福祉課介護高齢者係、電話番号：62 - 9133



障がい者の通所サービス事業所説明会 ―自分の居場所をさがしませんか―

**【問い合わせ先】** 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144 または諏訪圏域障害者総合支援センターオアシス、電話番号：54-7713

諏訪圏域にある障がい者の作業所など、通所サービス事業所が一堂に集まり、作業内容や事業所の様子などをわかりやすく説明します。各事業所のブースでスタッフから直接、話を聞くこともできます。

興味のある方はぜひ、お気軽にご参加ください。

- 日時：平成27年3月8日（日曜日）午後1時から午後3時30分
- 場所：諏訪市総合福祉センター3階 交流ひろば

※事前申し込みは不要です。

**【男性イラスト】**

何か自分にできることで、通える所はあるかなあ  
諏訪圏域には、どんな事業所があるのかなあ  
働くのはまだ自信ないけど、どこかに通いたいな

### パパママ教室・プレママクラブ

**【問い合わせ、申し込み先】** 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

富士見町ではこれからパパ・ママになる方のための教室・交流会をそれぞれ年3回開催しています。普段はお仕事、育児でお忙しい方もこの機会に、生まれてくる赤ちゃんのことをゆっくり考えてみませんか？

パパママ教室

- 日時：平成27年2月6日（金曜日）午後7時から午後9時
- 会場：保健センター
- 内容：妊婦体験、保健師講話（妊娠中のパパの役割）、赤ちゃんのお風呂の実習、赤ちゃんへのメッセージカードを作ろう！、リラックスタイム（赤ちゃんとの対話）

プレママクラブ

- 日時：平成27年2月25日（水曜日）午後1時30分から午後4時
- 会場：保健センター
- 内容：病院では聞けなかったお産のあれこれ（知っておきたい！お産の準備）、マタニティ・ヨーガストレッチ&赤ちゃん和妈妈を繋ぐ瞑想タイム
- 申し込み：参加希望の方は1週間前までにお申し込みください。

### 幼児食教室「ぱくぱく教室」参加者

**【問い合わせ、申し込み先】** 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

幼児食のお話しと親子で調理実習を行います。お子さんの「好き嫌い」「小食」などのお

悩みをお持ちの方は、ぜひお気軽にご参加ください♪

- 日時：平成27年3月4日（水曜日）午前9時30分から正午
- 場所：富士見町保健センター2階
- 内容：幼児食についての話、親子で調理実習
- 対象者：2から3歳児とその保護者
- 定員：先着10組
- 持ち物：親子ともエプロン・三角巾・マスク・子どもの箸・託児の必要な方はおんぶ紐
- 申込締切：2月20日（金曜日）まで  
※参加費は無料で託児もあります。（兄弟の託児も可）

### 栄養改善教室 参加者

【問い合わせ、申し込み先】地域包括支援センター、電話番号：62-8200

いくつになっても健康の基本は食事です。

今年度も65歳以上の住民の方を対象とした「栄養改善教室」を開催します。骨粗しょう症をテーマに管理栄養士の講義と調理実習を行います。

- 日時：平成27年3月20日（金曜日）午前9時から午後1時
- 場所：保健センター2階 調理室（役場となり）
- 持ち物：筆記用具・エプロン・三角巾・マスクなど（必要な方は老眼鏡）
- 定員：20名
- 参加費：無料
- 申込方法：3月10日（火曜日）までに電話にてお申し込みください。

### 住民だより（1月）

12月15日から1月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

出生おめでとう

- ・ 谷新太／父の名：連太郎／母の名：いくみ／区名：信濃境
- ・ 植松璃愛菜／父の名：明／母の名：莉沙／区名：立沢
- ・ 小林海莉／父の名：真二／母の名：茜／区名：御射山神戸
- ・ 杉浦明登／父の名：正典／母の名：圭織／区名：御射山神戸
- ・ 入江柊吏／父の名：輝亮／母の名：由布子／区名：富原

おくやみ申し上げます

- ・ 小泉彦二／年齢：78歳／世帯主：彦二／区名：松目
- ・ 雨宮常正／年齢：99歳／世帯主：茂／区名：富里

- ・ 樋口きみゑ／年齢：91歳／世帯主：喜彦／区名：木之間
- ・ 中村三男／年齢：87歳／世帯主：三男／区名：高森
- ・ 小池六弥／年齢：82歳／世帯主：六弥／区名：小六
- ・ 日野源一／年齢：92歳／世帯主：源一／区名：大平
- ・ 渡辺久美江／年齢：73歳／世帯主：久美江／区名：花場
- ・ 五味いつ子／年齢：79歳／世帯主：忠繁／区名：乙事

## 2月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保険料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は3月2日（月曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

**【お問い合わせ先】** 財務課 収納係、電話番号：62-9123

こんにちは 地域包括センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

『老い』と向き合ってみませんか？

PPKは夢のまた夢・・・

「困ったよ一何ぼでも生きてて…」高齢者のお宅を訪問するたびに、こんな言葉が聞かれます。残念ながら「PPK」＝「ピンピンコロリ」とは、なかなか難しいようです。なぜなら、長野県の「平均寿命」は男性81歳、女性87歳に対して、「健康寿命」は男性71歳、女性74歳で、何らかの支援や介護を必要とする期間が10～13年ほどはあるようです。

介護予防だけで大丈夫ですか？

寝たきり、認知症にならないことだけに一生懸命になっていると、大変なことになります。なぜなら、「財産の管理」「車の運転」「延命治療」「最期をどこで過ごすか」・・・これらの問題は、本人の適切な判断や対応が困難となった時に表面化するからです。結局、その判断と対応に家族が追われ、一番迷惑をかけたくない家族を悩ませるのです。

「老い」の現実

「生き抜くって大変なことだなー」とつくづく思います。最も目を背けたい「心身の衰え」、「孤独感」、「疎外感」、「思うようにならない現実」に向き合わなければなりません。さらに誰にも迷惑をかけずに、誰からの支援も受けずに、生き抜くことはできないからです。

「老い」をどう生きるか？

たとえ認知症であっても人と関わり、支援を受け、多少迷惑をかけながらも自分らしく生きている高齢者は、とても「いきいき」としています。私たちに多くの元気と学びを与えてくれます。

「認知症にならないためにどうするか？」から「老いをどう生きるのか？」に少し視点を變えて考えてみてはどうでしょうか？そこで、広報ふじみ3月号では、「いきいきと生きて逝くために～自分の最期を考えること～」という「生きて逝くノート」をご紹介しますと思います。

親と子の健康ガイド 2月（2月11日から3月10日）

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年10月生まれ
- ・ 期日：2月19日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

7ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年7月生まれ
- ・ 期日：3月6日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

10ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年4月生まれ
- ・ 期日：3月3日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成25年7月から8月生まれ
- ・ 期日：3月3日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

2歳児歯科健診

- ・ 対象児：平成25年1月から2月生まれ
- ・ 期日：3月10日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時

- ・ 会場：保健センター

### 3歳児検診

- ・ 対象児：平成24年1月から2月生まれ
- ・ 期日：2月27日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

### BCG

- ・ 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- ・ 期日：3月2日（月曜日）
- ・ 集合時間：午後1時30分
- ・ 会場：保健センター

### 相談・教室

#### 乳幼児相談

- ・ 期日：2月20日（金曜日）、3月9日（月曜日）
- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分
- ・ 会場：保健センター

「食育推進チーム」だより ー富士見町食育推進計画を推進しますー

富士見町食生活改善推進協議会 会長 齊藤智恵子

「食改さんってなにをしているの？」

「食改さん」という言葉を聞いたことがありますか？私たち食生活改善推進協議会、略して食改は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に健康的な食生活を自ら学び、学習したことを地域に広める自主ボランティア活動を行っています。

健康長寿を目指し、最後のその日まで自分の足で歩き、自分の口から食べ物を味わえるよう、日々活動しています。月に1回の食改調理実習に加え、町の乳幼児健診、親子の料理教室、健康づくり教室、地区料理教室など行政に協力することで自分たちだけでなく、地域の健康づくりにも貢献しています。1人でも多くの町民の皆さんに食をとおして健康の大切さを伝えていけるよう、がんばっていきたいと思います。

現在、会員募集中です

興味のある方は事務局【富士見町役場 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134】までお問い合わせください。

【郷土食伝承教室「ふるさとクッキング」で富士見町の園児・小学生に塩イカの酢の物、あぶらえおはぎの作り方を指導する食改の写真】

健康ふじみ通信 一心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町ー

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

## アルコール編＜適正飲酒＞

仕事による精神的ストレスや付き合いなどで、飲酒する機会が増えている方がいます。多量飲酒は高血圧症や心疾患等の生活習慣病だけでなく、うつ病や薬物乱用との関連性も深くなっており、また、家庭内暴力や飲酒運転等の社会問題とも結びついているため、適正な飲酒が大切になります。

### 富士見町の適正飲酒の状況

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成24年度）

#### 飲酒の適量認知度

全体…知っている：35.6%、知らない：61.2%、不明・無回答：3.2%

##### 【性別】

男性…知っている：35.2%、知らない：61.8%、不明・無回答：3%

女性…知っている：36.4%、知らない：60.3%、不明・無回答：3.3%

##### 【年代別】

20歳代…知っている：24.3%、知らない：74.3%、不明・無回答：1.4%

30歳代…知っている：35.1%、知らない：62.2%、不明・無回答：2.7%

40歳代…知っている：47.6%、知らない：50.8%、不明・無回答：1.6%

50歳代…知っている：28.9%、知らない：70%、不明・無回答：1.1%

60歳代…知っている：39.6%、知らない：57.4%、不明・無回答：3%

70歳以上…知っている：36.4%、知らない：56.6%、不明・無回答：7%

飲酒の適量の認知度は全体で35.6%です。20歳代と50歳代が低くなっています

#### 飲酒頻度

週に4から5日飲む…全体：18.8%、男性：23.9%、女性：14.5%

毎日飲む…全体：3.3%、男性：3.3%、女性：3.3%

週に6日飲む…全体：10.2%、男性：14.6%、女性：6.8%

週に1から3日飲む…全体：19%、男性：16.9%、女性：20.5%

飲まない…全体：39.4%、男性：33.9%、女性：44.1%

体質的に飲めない…全体：7.1%、男性：5.6%、女性：8.5%

不明・無回答…全体：2.2%、男性：2%、女性：2.2%

「毎日飲む」人は全体の18.8%、「週に6日飲む」の人は3.3%です。肝臓の負担軽減には週に2日間の休肝日を作ることが必要です。しかし、0から1日という人が22.1%となっています。

#### 飲酒の適量

1日平均 純アルコール20グラム程度

##### 換算の目安

- 清酒：1号（180ミリリットル）
- ビール中ビン：1本（500ミリリットル）

- ウイスキー、ブランデー：ダブル（60ミリリットル）
- 焼酎（35度）：約2分の1合（70ミリリットル）
- ワイン（200ミリリットル）

飲酒は適量を楽しみ、休肝日を設けましょう！

## Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

### 高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

**【今月のアーティスト】** 牛山 由実子（うしやま ゆみこ）さん プリザーブドフラワー作家・富士見町在住

牛山由実子さんは茅野市の出身。平成4年、ご主人の故郷での開業を機に、千葉県から富士見町に移住しました。

ショップ兼スクールのアトリエ petit fleur—風花舎—（プチフルール かざはなや）を主宰しています。プリザーブドフラワーは、生花を特殊な保存液に浸け、加工（プリザービング）したもので、花の鮮やかな色や美しさを長期にわたり保つことができます。ドライフラワーとは異なり、みずみずしく柔らかい質感が特徴です。牛山さんは2004年、プリザーブドフラワーに出会ったのをきっかけに、独学でプリザービングとアレンジを学びました。2010年には、FEJ（フラワーエデュケーションジャパン）所属のフレッシュール・ド・フルール主宰・堀美智子氏に師事。その後2012年にFEJのライセンスを取得。2015年1月にはアトリエが日本プリザービング協会のライセンス校に登録されました。□

プリザーブドフラワーは、ブライダルブーケやウェディングヘッドドレス、花束など大切な生花を記念として残すことができます。また、お見舞いや贈り物、店内ディスプレイや供花など幅広く使われています。牛山さんはこうした用途に合わせ、花の特色を生かしながらアレンジをして作品に仕上げます。その作品は可愛らしくも気品があり、牛山さんの花への愛情を感じさせます。花を通じて、人と人との心を通わせることができたら嬉しいと語る牛山さん。今後はプリザービングの技術を活かし、町の花であるスズランの作品にチャレンジしたいと話します。また、花の産地である富士見町の生産者の方々と協同し、地元産プリザーブドフラワーを使ったアレンジの制作を考えているそうです。実現したら富士見町に新たな特産品、みやげ物ができるかもしれません。牛山さんの活躍がますます楽しみです。

[Information]

牛山さんの作品は、petit fleur —風花舎—（電話番号：090-4161-6229／メール：[kazahanaya@excite.co.jp](mailto:kazahanaya@excite.co.jp)／住所：落合 11212）でご覧いただけます。訪問される際は、事

前にメールまたはお電話にてご連絡ください。

ブログ：<http://ameblo.jp/tsukiusagi2701/>

Facebook：<https://www.facebook.com/yumiko.ushiyama.1>

- 写真1：アレンジ作品
- 写真2：プリザービング中のブルースターという花。花の青い色を脱色するホワイトニングという作業中。ひと月ほど時間がかかる
- 写真3：製作したブーケと一緒に
- 文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住
- Facebook：<https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>

「県制覇」を目標に

富士見中学校 男子バスケットボール部

富士見中学校男子バスケットボール部は1年生5人、2年生7人の計12人で「県制覇」を目標に日々の練習に励んでいます。僕たちのチームは、オールコートで相手に対し厳しいプレッシャーをかけるディフェンスをすること、攻守の切り替えを速くし、スピードのある速攻主体の走るオフェンスをすることを心掛けています。

新人戦では、諏訪大会4位、南信大会6位に入賞し、年末に行われた県大会に出場してきました。自分たちが目指してきたプレーが通用した面と通用しなかった面があり、課題が多く残る大会でした。県大会での課題を克服し、自分たちの強みをさらに高めていくことができれば、本番である夏の中体連では目標である「県制覇」に近づけると思います。

部活動で学んだことを、コート上だけでなく学校や家庭、地域での生活に活かしていきたいです。日頃お世話になっているコーチや先生方、保護者の方々、そして何より同じ目標に向かって共に努力している仲間への感謝の気持ちを忘れず、バスケットボールに思いっきり取り組めることに感謝して、これからの練習に全力で取り組んでいきます。

（男子バスケットボール部部長 矢沢歩夢）

【写真：12月28日新人先県大会にて

幼児安全法講習会のご案内

子どもに起こりやすい事故の予防と手当・子どもの病気への対応

近年、医学の進歩により、乳幼児の感染症などによる病気の死亡率は低下しましたが、乳幼児期は最も事故を起こしやすく、事故による死亡率は高くなっています。

子どもの事故は子どもの身体的特徴や精神・運動機能の発達、行動の拡大、遊びの変化など、成長・発達の段階により事故の原因や内容に違いがみられます。成長発達につれて屋外での事故も増えてきますが、大部分は家の中、あるいはその周辺で起こります。転落・転倒、衝突などによるけが、やけど、誤飲、交通事故、はさむ事故、溺水、窒息などの事故が起こりやすく、子どもの事故の多くは発生が予防できるといわれています。

赤十字奉仕団では、子どもの健全な育成を願って、1歳から学齢期前までの幼児を中心と



した幼児安全法講習を行います。

とっさの手当が命を救います。小さいお子さんがいる保護者の皆さんはもちろん、子どもと接する機会のある方、一緒に勉強しませんか？

『幼児安全法講習会』

日時：平成27年2月28日（土曜日）午前10時から正午

場所：保健センター

※2月13日（金曜日）までにお申し込みください。

※10から15分前までに動きやすい服装でおいでください。

【申込先】富士見町赤十字奉仕団事務局（住民福祉課 社会福祉係）、電話番号：62-9144

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で一子どもの領分を守るために—

NPO法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

「つながる」ということ

子どもが健やかに育つためには、縦横のつながりだけではなく、できるだけたくさんの斜めの関係が必要です。縦の関係とは親子の関係、横の関係とは兄弟姉妹や同年代の子ども同士の関係。では斜めの関係とはどんなものかというと、一口で言うと家族ではない人たちとの関係です。

たとえば、お母さんのお友達も子どもにとっては斜めの関係です。だからお母さんが子育て生活を分かち合えるお友達がいることは、子どもにとってもとても良いことです。また、お隣のおじいちゃん、おばあちゃん、近所のちょっと大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんも斜めの関係です。もちろん園や学校の先生、お医者さんもそうです。いつも行くお店の店員さんだって斜めの関係になることができます。

家族を真ん中にして周りを見回すと、私たちはたくさんの人との関わりの中で暮らしていることに改めて気づきます。自分の子どもは親が責任を持って育てますが、どの親も完璧ではありません、できることとできないことがあって当然です。また、親子ゆえに感情が優先してうまくいかないこともあります。そんな時に、斜めの関係を頼りましょう。ブランコをこぐのは、親が教えるより近所のお兄ちゃんの真似をする方が早くできるようになります。仲間で楽しくご飯を食べている時にゲーム機を手に入れている子には、親でない大人が注意したほうが子どもも素直に聞き入れることが多いです。もちろん注意する際には子どもへの愛を持つことが前提です。

親はできるだけたくさんの斜めの関係、子どもをあたたかい視線で見守り、関わってくれる人との関係を我が子に作ってあげましょう。ふじみ子育てネットワークはその関係づくりを親の皆さんと一緒にやっていきます。

くらしのガイド 2月（2月11日から3月10日）

※3月の内容は次号と重複する場合があります

## 休日当番医・薬局【2月分】

- 2月1日（日曜日）：高原病院 電話番号：62-303、てらさわ薬局 電話番号：78-7851
- 2月8日（日曜日）：高原病院 電話番号：62-3030、矢崎薬局 電話番号：73-6868
- 2月11日（水曜日・祝日）：高原病院 電話番号：62-3030、薬局マツモトキヨシ上原店 電話番号：73-7177
- 2月15日（日曜日）：高原病院 電話番号：62-3030、ニコニコ堂薬局 電話番号：82-2525
- 2月22日（日曜日）：高原病院 電話番号：62-3030、ヤジマ薬局 電話番号：72-2342

## 全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

## 粗大ごみの収集

- ・ 2月2日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 2月9日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机先能・瀬沢・富士見台
- ・ 2月16日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 2月23日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 3月2日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・樽沢・希望ヶ丘

## 資源物の収集

### 全品目

- ・ 2月5日（木曜日）・3月5日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 2月19日（木曜日）：富士見地区

### 容器包装・その他プラのみ

- ・ 2月5日（木曜日）・3月5日（木曜日）：富士見地区
- ・ 2月19日（木曜日）：本郷・落合・境地区

## 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

### 2月1日（日曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

### 2月7日（土曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

### 2月8日（日曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

### 2月11日（水曜日・祝日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

### 2月14日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

2月15日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

2月21日（土曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

2月22日（日曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

2月28日（土曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

## 主な行事

2月22日（日曜日）午前10時から

「富士見の日」イベント（会場：町民センター他）

## 相談・説明会

### 結婚相談

- ・ 日時：2月10日・24日（火曜日）・3月10日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

**【お問い合わせ先】** 電話番号：62-7853

法律相談 ※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

- ・ 日時：2月13日（金曜日）午後1時から午後5時
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ2階（要予約）

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／担当弁護士：山田直哉

### 心配ごと相談

- ・ 日時：2月20日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター

**【お問い合わせ先】** 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

### 子育て相談

- ・ 日時：2月20日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

**【お問い合わせ先】** 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

### 出張年金相談

- ・ 日時：2月4日（水曜日）、3月4日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階会議室

**【お問い合わせ先】** 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

### シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：2月12日（水曜日）、午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

**【お問い合わせ先】** 電話番号：73-0224

税務無料相談

- ・ 日時：2月4日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階（要予約）

**【お問い合わせ先】** 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※  
金曜日のみ午後9時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

**【お問い合わせ先】** 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

**【お問い合わせ先】** 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：2月3日・17日・24日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」

- ・ 日時：2月5日・19日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

硬式テニス教室

- ・ 日時：2月5日・12日・19日・26日（木曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

スキー教室

- ・ 日時 2月6日・13日・20日（金曜日）午後6時30分から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：2月10日（火曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

第64回諏訪地方スケート大会

- ・ 日時：2月11日（水曜日・祝日）午前8時から
- ・ 会場：茅野市スケートセンター

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：2月12日・26日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：2月13日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター2階大会議室

地域スポーツクラブ事業「雪の中、とことん遊ぼう」

- ・ 日時：2月14日（土曜日）から15日（日曜日）午後12時30分
- ・ 集合：富士見駅前
- ・ 会場：多摩市立八ヶ岳少年自然の家

富士見の日地域スポーツクラブ事業「第9回キッズスポーツ祭」

- ・ 日時：2月22日（日曜日）午前9時から
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター

フリースポーツデー

- ・ 日時：2月27日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

公民館インディアカ大会

- ・ 日時：3月1日（日曜日）午前8時から
- ・ 会場：町民センター第2体育館

体育施設利用者会議

- ・ 日時：3月10日（火曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

役場窓口業務 延長日

2月3日・10日・17日・24日・3月3日・10日（火曜日）  
午後5時15分から午後7時まで

## 健康ふじみ 21 いきいき健康づくり活動講演会

「人生は楽しく面白く 健康は笑いから」

講師：落語家 落語芸術協会所属

三笑亭夢之助 師匠

<プロフィール>

【生年・出身】1949年6月 北海道札幌市生まれ。□

【経歴】

1972年 二ツ目昇進夢之助襲名。

1976年 フジテレビ演芸大賞ホープ賞受賞。

1983年 真打昇進。

新宿末広亭を始め、各寄席にご出演されると共に年2回の独演会を国立演芸場で打ち、テレビの司会やリポーターなど落語以外にも芸を広げ多方面にてご活躍されています。講演会でも全国を飛び回っていらっしゃいます。

【趣味】ポトスを育て花を愛し、料理を作り、世界の小物を集めること。

<講演内容>

何をするにも健康が一番。笑いのある生活は人を元気づけ、笑いを落語など色々な方面から分析し会場を笑わせ、人付き合いのつぼも話し方のプロとして披露していただきます。

とき：平成 27 年 3 月 7 日（土曜日）

開演／午後 1 時 30 分（開場／午後 1 時） 入場無料・手話通訳あり

ところ：富士見グリーンカルチャーセンター

※当日は大勢の方の来場が予想されます。上履きと下足用の入れ物（ビニール袋）を各自お持ちください。また、会場内での写真・ビデオの撮影・録音等をご遠慮ください。

主催：富士見町 協賛：諏訪人権擁護委員協議会

後援：富士見町社会福祉協議会／富士見町保健補導員会連合会

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

## 姉妹町 西伊豆だより

### 第 9 回夕陽の郷マラソン大会

12 月 14 日、西伊豆中学校を発着地点に「第 9 回西伊豆町夕陽の郷マラソン大会」が開催され、1.5 キロのファミリー、3 キロ、5 キロ、10 キロの 4 コースに総勢 420 名のランナーが参加し、沿道からの声援を受け健脚を競いました。

当日は、西伊豆の特有の西風が吹く寒い日となりましたが、皆さん日頃の練習の成果を十分に発揮し、初冬の西伊豆路を颯爽と駆け抜けました。この大会には、毎年富士見町からも多くの方に参加していただき、今回は 4 歳（ファミリーコース）から 59 歳までの 31 名の方に参加いただきました。

今年の大会にもぜひご参加ください。

写真 1.2 颯爽と駆け抜ける選手たち

町政に関するアイデア・要望などをお寄せください。

「町長への手紙」の用紙を役場窓口とコミュニティ・プラザに置いてあります。また、富士見町ホームページからは「町民のページ」→「ようこそ町長の部屋」→「町長への手紙」からお名前、ご住所をご記入のうえ、送信してください。いただきましたご意見・ご要望は内容を拝見した後、速やかに回答させていただきます。（記入者不明の場合は、回答できない場合がありますのでご了承ください）

## News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

「富士見の日」を楽しもう！

富士見の日

富士山を望めることから名付けられた富士見町。より地域に愛される町となるように「フジミ」と読む語呂合わせから 2 月 23 日を「富士見の日」と設定しました。

今年は、2 月 22 日（日曜日）に「富士見の日」イベントを開催します！お誘い合わせてご

参加ください。

【お問い合わせ先】 農業課 商工観光係 電話番号：62-9342

または富士見観光協会 電話番号：62-5757

メイン会場： 町民センター 2月22日（日曜日）午前10時から午後1時

#### 【開会式】

- 富士見の日「第2回富士山フォトコンテスト」表彰式
- バンド演奏（デキシーニューオージズ）
- オカリナ演奏（富士見オカリナゆりの会）

#### グルメコーナー

富士見町の特産品「真っ赤なルバーブ」を使用した、富士見高校生プロデュースの“ルバーブ

カレー”とラーメン百馬の“ルバーブラーメン”の振る舞いを行います。この機会にぜひ味わっ

てみてください。なくなり次第終了となりますので、お早めに！

- ルバーブカレー（限定200食）□午前10時15分から（整理券配布午前10時）
- ルバーブラーメン（限定200食）□午前11時30分から（整理券配布午前11時）

#### 体験コーナー

体験コーナーでは、富士見の日限定のストラップ作り体験ができます。イベントに参加した記念としていかがですか。また、バルーンアート体験もできますので、ぜひご参加ください！

- バルーンアート体験（無料）午前11時から（第1回）正午から（第2回）随時、実演をしながら風船をプレゼントします。
- 「縄文土器ストラップ作り」（限定30個体験料原材料費の100円）午前10時から午後1時 縄文土器のレプリカの破片を使ったストラップ作りです。
- 「アルパカストラップ作り」（限定30個体験料原材料費の300円）午前10時から午後1時 アルパカの毛を使ったフェルトボールのストラップ作りです。

#### 特産品販売コーナー

午前10時から午後1時□富士見町の特産品を販売します。

キッズスポーツ祭 【お問い合わせ先】 町民センター 電話番号：62-2400

【開催日時】 2月22日午前8時から午前11時30分（受付開始午前8時）

富士見パノラマリゾート会場

富士見の日特別企画！スノーシューツアー in 入笠山

【開催日時】 2月22日（日曜日）午前9時から午後2時30分

【料金】 6,000円（スノーシューレンタル、山小屋ランチ付）

【対象年齢】 13歳以上

スノーシューを履いて白銀の世界へ出かけよう！ガイドさんと一緒に、自然散策をしながら

ら、絶景ポイントを巡ります。

富士見の日限定！ ルバーブソフト 360 円→300 円（町民対象）

【お問い合わせ先】 富士見高原リゾート 電話番号：62-5666

富士見高原リゾート会場

富士見の日特別企画！ スノートレッキングツアー in 創造の森

【開催日時】 2 月 22 日（日曜日）午前 10 時から正午

【料金】 1,500 円（ホットドリンク、スイーツ付）（3 歳から小学生以下は 600 円）

長靴（スノーブーツ）を履いて雪原を散歩しよう！

絶景を楽しんだあとのホットドリンクと美味しいスイーツは格別です。

【お問い合わせ先】 富士見高原リゾート電話番号：66-2121

富士見駅前商店街

富士見富里商売会による「富士見の日特別売り出し」

富士見町商店街では、2 月 22 日（日曜日）に合わせて、大売り出しを開催します。今年は、16 店舗が参加し、各店舗の目玉商品が目白押しです！また、富士見の日参加店舗で 1,000 円以上のお買い物、または飲食をした方に長芋の引き換え券をプレゼント！

※長芋は 22 日町民センターにて午前 10 時から午後 1 時まで引き換えます。ぜひ、お店に足を運んでください。

コミュニティ・プラザ

2 月 21 日・22 日は高原のミュージアム〈入館無料〉

2 月 21 日・22 日両日 古本無料配布 開催

（お 1 人様 10 冊まで午前 10 時からなくなり次第終了）

2 月 21 日 アニメ忍たま乱太郎上映会（無料） 午後 1 時 30 分から

2 月 21 日 ロビーコンサート 午後 2 時から

【お問い合わせ先】 富士見町図書館 電話番号：62-7930

井戸尻考古館・歴史民俗資料館

2 月 22 日は井戸尻考古館・歴史民俗資料館〈入場無料〉

文化講座開催

【場所】 コミュニティ・プラザ大会議室

【開催日時】 2 月 22 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時

【演題】 「石の道具たち 井戸尻文化の石器と系譜」

【講師】 井戸尻考古館 小松隆史 学芸員

【参加料】 無料

【お問い合わせ先】 井戸尻考古館 電話番号：64-2044

- 2 月 22 日あぐりモール富士見「富士見の日特売セール」 電話番後：62-2090
- 2 月 22 日おっこと亭 ○ソフトクリーム 250 円→150 円 電話番後：62-7118



## 富士見の景観

心あたたまる道祖神の願い

入笠山のふもとの栗生新田は、寛永2年(1625)に、御射山神戸から嘉右衛門と妻とが来て、開拓したことにはじまる。それから20年ほどして、青柳の八右衛門が続いて開拓した。さらに御射山神戸より来た権右衛門が、栗生の地の開発を願い出て「草分証文」をもらうことになるが、証文をめぐる歴史は長く、明治維新まで続く。

栗生の中心には、村人が大切にしてきた、道祖神や石碑などが集められている。中でも、150ほどある祠の中に「祝言像」の立派な道祖神がある。一つの石に仲良く寄り添っている姿は、良縁・豊作など、育みの願いを意味する。また祠の両側面や正面には物語が刻まれていて、皆で助け合って生きていくことの大切さを願っていることがわかる。

いまでも、暮らしに欠かせない豊かな水があり、八ヶ岳連峰の美しい眺めが訪れる人を迎えてくれる。こどもを獣から守りながら開墾してきた先人たちは、この魅力にひかれ、この地をえらんだのであろう。【選定・評価加々見一郎氏】

写真1：道祖神の社に掘られた物語絵

写真2：集落の中心に集められている祠や石仏

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## 広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>の「新着情報の一覧を見る」をご覧下さい。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

- ・ 広告料：月額 5,000円

### 町の人口と世帯数

平成27年1月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,407人（+10）
- ・ 女性：7,718人（-3）
- ・ 合計：15,125人（+7）
- ・ 世帯：5,877世帯（+17）

### 発行日

平成27年2月1日

### 編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

### ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

### 印刷

有限会社富士見印刷

### 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422